

令和 2 年度 港区子育て支援専門部会からの要望

要望 1
<p>子ども・子育てプラザや子育て支援センターでは、就学前の子どもが楽しく遊び、交流できる場を開催している。定期的に利用している親子も多く、その中で発達に関する悩みや、子どもにどのように接していいのかという不安などについて職員が相談に応じることもある。また、発達に特性がある子どもに適切に保護者が関わることができていると見受けられるケースもある。</p> <p>近年、増加傾向にある発達に課題のある子どもへの対応についてお聞かせいただきたい。</p>
理由
<p>子どもの発達に関して不安や疑問があっても、保護者は受容しにくい状況があるため、早期に発見し、適切かつ長期的な支援を行える相談機関としての区役所の役割が必要だと感じる。</p>
回答
<p>子育て支援室では、家庭児童相談員や保育士が子育て全般に関して来所、電話、メール等での相談に応じています。また、1歳6か月児健診の際に、言葉の遅れ等についての課題がある子どもが、心理士と保健師による親子教室「子パンダ」につながるケースがあり、幼児の言語発達やコミュニケーション能力の向上をめざしています。さらに、令和2年度から子どもの発達や養育について不安を感じているが、保育所・幼稚園に在籍していないために相談する場所を求めている保護者を対象に、家庭児童相談員による「ひまわりルーム」(1クール6回のコース、最大4組)を開催しています。親子で参加しテーマに沿った活動をすることで、保護者が子どもへの関わり方について自然に学ぶとともに、子どもの特性を明らかにし、課題について早期の適切な関わりを保護者に提案しています。さらに必要に応じて関係機関との連携による支援を行っています。</p> <p>これらの情報については、広報紙等により広く区民に周知するとともに、区内の子育て支援機関による子育て支援連絡会議での情報共有を行い、気になる親子等への支援について連携を図ってまいります。</p>
港区役所保健福祉課

令和2年度 港区子育て支援専門部会からの要望

要望2
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学校等の休業や外出自粛等の行動制限といった子どもの生活環境の変化や、家庭においても、経済状況の悪化や生活不安、ストレスなどのさまざまな要因からDVや児童虐待の増加・深刻化が懸念されるが、対応策としてどのような取り組みを行っているかについてお聞かせいただきたい。
理由
ここ数年、全国的にも児童虐待の相談件数は増加し続けているところであるが、昨今のコロナ禍により、子育て家庭の孤立化が虐待リスクをさらに高めると思われ、虐待の未然防止、早期発見が一層重要であると考えます。
回答
<p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等により、こどもや家庭をめぐる生活環境に変化が生じ、様々な生活不安やストレスによる児童虐待やDVのリスクが高まる可能性が懸念されています。</p> <p>要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を強化し児童虐待ケースのリスク管理の精度を上げています。さらに令和2年度より「重大な児童虐待ゼロ」に向けた重点取り組みとして、新たに家庭児童相談員を増員し、発達に課題のある子どもとその保護者を対象とした親子教室を新設するとともに、子育て支援室職員や保健師と連携して保育施設等へアウトリーチを行い、児童虐待対応の現状について把握し虐待リスクの判断や対応についての指導や助言を行い、気がかりな児童について相談しやすい関係づくりを行いました。その結果、保育施設等からの相談件数が倍増しており、連携強化が進んでいるところです。</p> <p>・3歳児健診以降、就学時健康診断までの間、全児の状況を把握できる機会がなく、特に未就園児の把握が難しいため、育児の悩みが深刻化する場合があります。そのため4歳児訪問事業として、保健師と保育士が連携して家庭や保育施設へ訪問し健康教育や子育て相談を実施しました。</p> <p>・学校と区役所が連携して子どもとその世帯が抱える課題に対し総合的な支援を行うこどもサポートネット事業を通じて、各種福祉制度の紹介や申請支援、学習や進路に関する相談から不登校サポート等を行う自立アシスト事業へのつなぎ、地域での見守り等につなげています。</p>

・地域で活動する民間団体（2団体）との連携により、食事の提供や学習支援、生活支援等の支援活動を通じて支援ニーズの高いこども等の見守りを強化する取り組みを新規に実施しています。

・DV相談は昨年度から大幅に増加しており、被害者への支援のため、区役所及び大阪市配偶者暴力相談支援センターにおける相談業務の周知、また、家族で過ごす時間が増える中、DV増加が懸念されることをふまえ、配偶者等が在宅していることで電話による相談ができない方に対して、5月から開始された大阪市配偶者暴力相談支援センターの専門相談員によるメールによる相談等の広報周知にも努めるとともに、相談ケースに応じた一時保護等の緊急対応や継続的な相談を行っています。また、児童虐待ケースの背景にDVが存在するケースも多く、家庭全体の状況把握に努め適切な支援につなげています。

今後もこどもや子育て家庭において懸念されるコロナ禍による様々な影響について、要保護児童対策地域協議会を中心に、広く関係機関と連携を強化して児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

港区役所保健福祉課

令和2年度 港区子育て支援専門部会からの要望

要望3
コロナ特例貸付の中で多くの外国籍の方に出会いました。なかには、出産を控え母国からの支援も受けられない方もいらっしゃいました。慣れない土地で子育てをしていく不安がおありだと思いますが、海外の方への支援（母親学級や予防接種、健診、子育て相談など）やそれらについての情報提供はどのようになっているかについてお聞かせいただきたい。
理由
近年は外国籍の子育て家庭が増加しており、言葉の違いなどから意思疎通が困難な場面も見受けられる。特にコロナ禍にあつて、外国籍の保護者の不安や孤立化が心配され、子育て支援情報等を的確に提供する必要があると感じる。
回答
<p>法務省の在留外国人統計では、大阪府の在留外国人は2018年6月には約22万人、2020年6月には約25万人と増加しています。外国籍の方々は日本国内で長期間暮らす間に、結婚、妊娠、出産、子育ての機会が増加し、様々な生活の場面で言葉や文化の違いから不安を抱えて生活しています。</p> <p>このような外国籍の子育て家庭に対して、大阪市ではクレオ大阪子育て館や大阪国際交流センターなどで多言語による相談等を受け付けており、大阪市のホームページでは英語、中国語、韓国語の他、86か国語への翻訳機能も備え、子育て家庭への各種情報提供に努めています。</p> <p>外国語版の母子手帳は、英語、中国語、韓国語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、インドネシア語、ベトナム語の交付が可能です。</p> <p>乳幼児健診や予防接種の情報については、大阪市のホームページにて翻訳機能を使用してお覧いただけるとともに、乳幼児健診で使用する質問票は、英語、中国語、韓国語、予防接種では、一部の予防接種については、英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ベトナム語の啓発用リーフレットを用意しています。</p> <p>妊婦とその家族を対象とした「うえるかむBaby! プレママ講座」や生後3か月までの乳児と保護者を対象とした「ぴよぴよらんど」、栄養相談、子育て相談、その他の事業では、スマートフォンの翻訳アプリの利用やインターネットによる多言語資料を参考として活用しています。</p> <p>また、区の窓口で外国籍の方が来庁された際は、大阪国際交流センター（英語、中国語、韓国・朝鮮語）および、大阪府外国人情報コーナー（ポルトガル</p>

語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語)による多言語通訳支援(3者間通話機能等を活用した電話通訳)を活用して対応を行っています。

さらに、区内の子育て支援施設に対して、大阪府国際交流財団(11言語)とクレオ大阪(3言語)の通訳サービスについて情報提供するとともに、令和元年度には港区子育て支援連絡会において、ローマ字表記の子育て支援情報資料の配布や、やさしい日本語を使ったコミュニケーションについて紹介するなど、連携を図りながら取り組んでいます。

外国籍の方々への子育て支援に関しては、言語や生活様式、文化の違いに配慮し、ご家庭の意思を尊重した丁寧な対応と、情報を正確に伝えることが重要と考ます。

今後も、大阪市全体における外国籍の方々への支援の拡充をこども青少年局に対して要望するとともに、区内の子育て支援機関等と連携を図りながら取り組んでまいります。

港区役所保健福祉課